

ディスクロージャー資料

2022 年度

(ご注意) 本ディスクロージャー資料は、一部の記載を省略しているため、保険業法 272 条の 17 において準用する保険業法第 111 条および同施行規則第 222 条の 37 の規定を満たしていません。正式版は、社内に備え付けておりますので。閲覧ご希望の場合は、弊社までご連絡くださいようお願い申し上げます。

メディカル少額短期保険株式会社

目次

- I. 概況及び組織に関する事項
 - 1. 経営の組織
 - 2. 株式について
 - 3. 取締役及び監査役
- II. 主要な業務の内容
 - 1. 主たる取扱商品
 - 2. 保険募集体制
 - 3. 保険金のお支払い体制
 - 4. お客様とのコミュニケーション
- III. 主要な業務に関する事項
 - 1. 2022年度における業務の概況
 - 2. 主要な業務の状況を示す指標
 - 3. 業務の状況を示す指標
 - (1) 主要な業務の状況を示す指標
 - (2) 保険契約に関する指標
 - (3) 経理に関する指標
 - (4) 資産運用に関する指標
 - 4. 責任準備金の残高の内訳
- IV. 運営に関する事項
 - 1. リスク管理の体制
 - 2. 法令遵守（コンプライアンス）の体制
 - 3. 指定紛争解決機関について
- V. 財産の状況
 - 1. 計算書類
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益計算書
 - (3) キャッシュ・フロー計算書
 - (4) 株主資本等変動計算書
 - (5) 個別注記表
 - 2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）
 - 3. 時価情報等
 - (1) 有価証券
 - (2) 金銭の信託

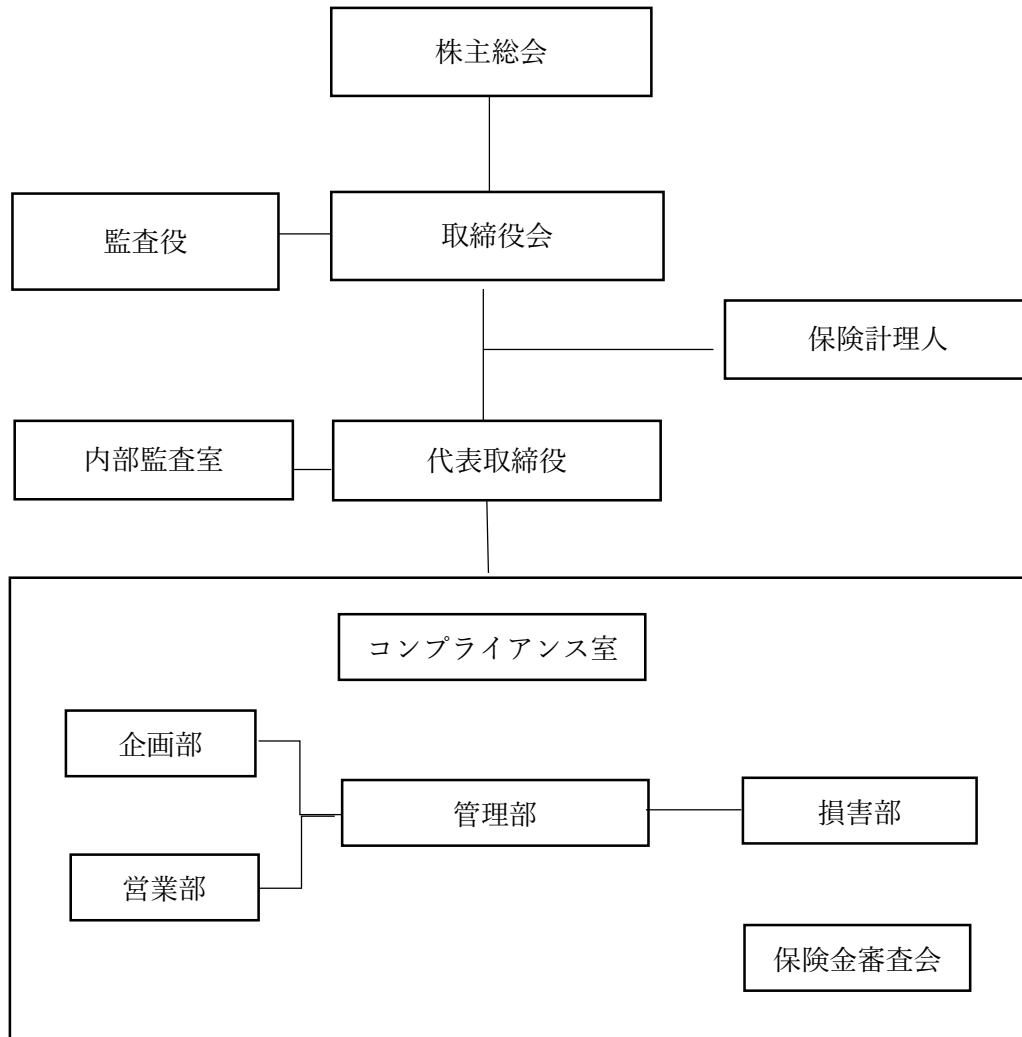
I. 概況及び組織に関する事項

1. 経営の組織

(1) 会社所在地

東京都中央区新川2丁目2番2号 新川佐野ビル4階

(2) 組織図



2. 株式について

(1) 発行可能な株式の総数：6,000 株

(2) 発行済株式の総数：4,380 株

(3) 株主数：法人 1 社、個人 20 名

3. 取締役及び監査役（2023 年 3 月 31 日現在）

氏名	役職名
新谷夏郎	代表取締役
久保田雅博	取締役
横山裕子	取締役
見田元	監査役

4. 使用人の状況

区分	当期末
職員	1 名

II. 主要な業務の内容

当社では、医療・福祉専門職並びにこれらの専門職を補佐する業務を行う方々、医療・福祉専門職養成施設向けの下記の保険を取り扱っております。

1. 主たる取扱商品（詳細についてはパンフレットをご参照ください。）

(1) 感染症保険

この保険契約は、医療・福祉関連業務に従事する被保険者が、感染症を発病し、死亡したときは死亡保険金を、入院・通院または医師の指導による自宅待機をしたときは見舞金を支給する、保険期間1年の保険です。

(2) 職業賠償責任保険

この保険契約は、被保険者が、

- ①その業務の遂行中の事故による他人の身体の障害及び他人の財物の損壊について、
- ②その業務の遂行中に受託物がその目的に従い管理されている間に損壊し、紛失し、もしくは盗取、詐取されたことについて、

または、

- ③その業務の遂行に起因して他人に経済的損失を与えたことについて、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償する、保険期間1年の損害保険で、普通保険約款と職種等に応じた特約により構成されます。

この保険に「医療・福祉専門職特約」または「医療・福祉専門職養成施設教職員特約」を付帯した場合、被保険者が以下の事由について法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害も補償いたします。

- ④被保険者の業務遂行に関連する不当行為により、他人の人格権を侵害したこと
- ⑤他人の個人情報を漏えいすること

(3) 団体医療・福祉専門職養成施設賠償責任保険

この保険契約は、医療・福祉専門職養成施設の教職員の業務遂行中の事故または同養成施設に所属する学生・生徒の養成施設管理下における事故に起因して、医療・福祉専門職養成施設が第三者に対して、身体の障害及び他人の財物の損壊、人格権侵害、鍵の紛失・盗取・詐取を原因とする錠交換、注射の打ち合いなどの教習中の事故、個人情報の漏えい、その他第三者の経済的損失について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償する、保険期間1年の損害保険です。

(4) 研修会等利益補償保険

この保険は、医療・福祉系職能団体が主催する学会や研修会の参加予定者が、公共交通機関の遅延・欠航、自然災害、本人や親族の死亡・病気等の不測の事態により研修会等に参加できなかった場合に、主催者に対し見込んでいた参加費収入の減少分を補てんする目的の保険です。(イベント保険(興行中止保険)のように、開催の中止に伴う各種費用損害を補償する保険ではございません。)なお、団体の年間計画に基づいて包括契約を行うことができます。

(5) 約定履行費用保険 + 感染症見舞金補償特約

この保険は、被保険者が、被保険者の従業員・会員・構成員等の一定の関係にある者に対して感染症を発病した場合に見舞金等を支払う旨の約定をしている場合に、その約定を履行することによって被る損害を補償する保険です。

2. 保険募集体制

2018年度までは、保険募集業務を株式会社メディックプランニングオフィス1社に委託して行っていましたが、2019年度からは代理店を増やし拡販を図っており、2023年3月31日時点で8法人と代理店契約を締結しております。

これに伴い、募集人教育や募集資料等の作成についても当社の管理を徹底し、保険募集コンプライアンスを強化することによりお客様の利益の保護に努めます。

3. 保険金のお支払い体制

保険金のお支払いは最も重要な業務の一つですので、その整備に努めております。

(1) 事故報告

事故報告は、一部の代理店並びに当社にフリーダイヤルを設置しているほか、専用の事故報告用紙を用意しております。また、感染症罹患の事故報告をインターネット経由でできる様に2022年7月に報告用フォームをホームページ上に設置いたしました。

(2) 支払査定・事実確認

保険金お支払い可否判断にあたり、事実の調査・確認を十分に行うよう、体制を整備しております。

(3) 保険金をお支払いできない場合の対応

保険金をお支払いできない場合は、当社や代理店から直接ご説明させていただきます。また、有識者による再審査制度を導入しております。

4. お客様とのコミュニケーション

当社は、「顧客本位の業務運営方針」を策定し、お客様の満足度の向上を図る為、お客様からのお電話やお問い合わせフォームで意見や要望を伺い、更に良いサービスを提供できる様に改善策を講じております。

また、当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、同協会に解決の申し立てを行うことができます。

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1. 2022 事業年度における業務の概況

わが国の医療現場では、一昨年以降新型コロナウイルスの影響による患者数減少により経営難に陥る医療機関も多く、また看護職員の離職が増加しており、今後のサービス提供体制には依然不安が残っております。

このような中、当社では、新型コロナウイルス感染症の第6波、第7波の影響が極めて大きかったため、新型コロナウイルス感染症の保険金請求受付と商品改定並びに改定までの新規売り止め等の業務が中心となりました。結果としては、当期の売上高は約98百万円と前期を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症による保険金請求件数が想定を大きく上回り、当期純利益としてはマイナス143百万円と過去最大の赤字計上となりました。商品改定により、新型コロナウイルス感染症の通院・自宅待機見舞金を不担保にした為、来期（第8期）以降については新型コロナウイルス感染症の保険金請求件数は大きく減少する見込みです。

来期は、福祉専門職保険、医療・福祉アシスタント保険、保育士保険等、賠償責任保険と感染症保険のパッケージ商品を中心に販売し、増収増益を目指してまいります。

2. 主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

	2020 年度	2021 年度	2022 年度
(1) 経常収益	67,661	82,729	98,529
(2) 経常利益	26,617	△1,016	△142,555
(3) 当期純利益	26,230	△1,396	△143,134
(4) 資本金の額及び発行済株式の総数	90,000 (1,800 株)	100,000 (2,000 株)	219,000 (4,380 株)
(5) 純資産額	147,795	156,399	132,264
(6) 保険業法上の純資産額 (*)	152,896	163,419	139,895
(7) 総資産額	200,635	239,440	255,530
(8) 支払備金残高	270	10,245	51,380
(9) 責任準備金残高	36,336	47,477	58,385
(10) 有価証券残高	—	—	—
(11) ソルベンシー・マージン比率	526.8%	261.3%	249.0%
(12) 配当性向	—	—	—
(13) 従業員数	1	1	1
(14) 正味収入保険料の額	66,946	67,821	88,645

(*) 保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第 211 条の 8 第 1 項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

3. 業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

①元受正味保険料

(単位：千円)

種目	2021 年度	2022 年度
医療保険	22,691	18,712
費用保険	28,627	40,306
賠償責任保険	15,292	23,165
その他の保険	1,209	6,460
合計	67,821	88,645

②支払再保険料

当社は再保険に付しておりませんので、支払再保険料はありません。

③正味収入保険料

当社は再保険に付しておりませんので、②支払再保険料は無く、従って正味収入保険料は上記①元受正味保険料と同額になります。

④保険引受利益

(単位：千円)

種目	2021 年度	2022 年度
医療保険	△7,032	△116,335
費用保険	402	2,304
賠償責任保険	3,774	3,042
その他の保険	△13,302	224
合計	△16,157	△110,764

⑤元受正味保険金

(単位：千円)

種目	2021 年度	2022 年度
医療保険	6,051	99,420
費用保険	8,960	19,800
賠償責任保険	5,160	5,599
その他の保険	0	0

合計	20,171	124,819
----	--------	---------

(2) 保険契約に関する指標

①契約者配当金の額

該当ありません。

②正味損害率、正味事業費率及び正味合算率

種目	2021 年度			2022 年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率
医療保険	26.7%	—	—	531.3%	—	—
費用保険	31.3%	—	—	49.1%	—	—
賠償責任保険	33.7%	—	—	24.2%	—	—
その他の保険	0.0%	—	—	0.0%	—	—
合計	29.7%	40.5%	70.3%	140.8%	61.0%	201.9%

③元受損害率、元受事業費率及び元受合算率

種目	2021 年度			2022 年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率
医療保険	26.7%	—	—	531.3%	—	—
費用保険	31.3%	—	—	49.1%	—	—
賠償責任保険	33.7%	—	—	24.2%	—	—
その他の保険	0.0%	—	—	0.0%	—	—
合計	29.7%	40.5%	70.3%	140.8%	61.0%	201.9%

④保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

該当ありません。

⑤保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた保険会社等のうち支払再保険料の額が大きいことにおいて上位を占める五の保険会社等に対する支払再保険料の割合

該当ありません。

⑥保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた主要な保険会社等の適格格付機関又は海外においてこれと同等の実績を有する格付業者による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

該当ありません。

⑦未だ収受していない再保険金の額

該当ありません

(3) 経理に関する指標

①支払備金

(単位：千円)

種目	2021 年度	2022 年度
医療保険	8,835	48,175
費用保険	88	1,868
賠償責任保険	1,320	1,336
その他の保険	0	0
合計	10,245	51,380

②責任準備金

(単位：千円)

種目	2021 年度	2022 年度
医療保険	13,124	5,757
費用保険	12,304	17,963
賠償責任保険	11,295	18,902
その他の保険	10,752	15,761
合計	47,477	58,385

③利益準備金及び任意積立金の残高

該当ありません。

④損害率の上昇に対する経常利益の額の変動

(単位：千円)

損害率の上昇シナリオ	正味損害率が1%上昇すると仮定
計算方法	正味損害率140.8%を141.8%として、増加する正味支払保険金を算出
経常損失の増加額	886

(4) 資産運用に関する指標

①資産運用の状況

(単位：千円)

項目	2021年度		2022年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	11,130	4.6%	32,309	12.6%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	11,130	4.6%	32,309	12.6%
総資産計	239,440	100.0%	255,530	100.0%

②利息配当収入の額及び利回り

該当ありません。

③保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

該当ありません。

④保有有価証券の種類別の利回り

該当ありません。

⑤有価証券の種類別の残存期間別残高

該当ありません。

4. 責任準備金の残高の内訳

(単位：千円)

種目	2022年度			
	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金等	合計
医療保険	5,757	0	—	5,757
費用保険	15,390	2,572	—	17,963
賠償責任保険	15,260	3,641	—	18,902
その他の保険	14,346	1,415	—	15,761
合計	50,754	7,630	—	58,385

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制

リスク管理方針

当社は、保険会社としての安定経営とお客様の利益保護のために、リスク管理の重要性を認識し、以下の主要リスクについてリスク管理方針を策定して、リスクの的確な把握と未然防止、リスクが顕在化したときの対応の検討など、適切な対応を行います。

当社においては、取締役が主体となり、以下のリスクに対して定期的に管理・改善・対処をしています。

- (1) 流動性リスク
- (2) 保険引受リスク
- (3) 事務リスク
- (4) システムリスク

2. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

当社においては「コンプライアンス基本方針」に基づき、コンプライアンス推進態勢を構築し、コンプライアンス重視の企業風土を高めることに努めています。

当社では、コンプライアンス室を設置してコンプライアンス全般を所管させるとともに、会社全体のコンプライアンス推進の年度計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役会において策定し、このプログラムに沿ってコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

コンプライアンス方針

メディカル少額短期保険株式会社（以下、「当社」という）は、お客様の信頼を事業活動の原点として、企業の社会的責任として公正かつ適正な事業活動が不可欠であることを認識し、あらゆる局面において、社会の構成員として求められる価値観・倫理観によって誠実に行動することを最優先します。当社は、当社の役職員が、日常においてコンプライアンスを実践していくための原則・基準を「コンプライアンス行動指針」に定め、法令やルールに基づいて公正かつ適正な事業活動を行っていきます。

3. 指定紛争解決機関について

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、同協会に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」の連絡先は以下のとおりです。

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 HF 八丁堀ビルディング 2 階

TEL : 0120-82-1144

受付時間：月曜日から金曜日の 9:00 ～12:00 および 13:00 ～17:00

(祝日および年末年始休業期間を除く)

V. 財産の状況

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科目	2021年度 (2022.3.31)	2022年度 (2023.3.31)	科目	2021年度 (2022.3.31)	2022年度 (2023.3.31)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	11,130	32,309	保険契約準備金	57,722	109,766
普通預金	11,130	32,309	責任準備金	47,477	58,385
有形固定資産	26	0	支払備金	10,245	51,380
建物付属設備	26	0	その他負債	25,319	13,499
工具器具備品	1	0	短期借入金	19,000	0
無形固定資産	10,650	7,017	未払金	5,085	12,687
ソフトウェア	10,650	7,017	預り金	957	332
その他資産	204,632	202,203	未払法人税等	276	479
未収保険料	40,847	33,993	負債の部 合計	83,041	123,265
未収入金	7,710	39,610	(純資産の部)		
敷金	2,205	2,205	株主資本	156,399	132,264
開業費	16,495	16,495	(資本金)	100,000	219,000
保険業法第 113 条繰延資産	137,375	109,900	資本金	100,000	219,000
供託金	13,000	14,000	(利益剰余金)	56,399	△86,735
供託金	13,000	14,000	繰越利益剰余金	56,399	△86,735
			純資産の部合計	156,399	132,264
資産の部合計	239,440	255,530	負債及び純資産の 部合計	239,440	255,530

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021 年度 (2022.3.31)	2022 年度 (2023.3.31)
経常収益	82,729	98,529
保険料等収入	82,729	98,523
保険料	82,729	98,523
責任準備金等戻入額	0	0
支払備金戻入額	0	0
責任準備金戻入額	0	0
資産運用収益	0	0
利息及び配当金等収入	0	0
その他経常収益	0	0
経常費用	83,746	241,085
保険金等支払金	35,079	134,697
保険金等	20,171	124,819
解約返戻金等	14,907	9,878
責任準備金等繰入額	21,115	52,043
支払備金繰入額	9,975	41,135
責任準備金繰入額	11,140	10,908
事業費	42,692	26,637
営業費及び一般管理費	37,883	22,546
税金	1,204	430
減価償却費	3,604	3,660
その他の経常費用	27,551	27,706
保険業法第 113 条繰延資産償却費	27,475	27,475
支払利息	76	231
保険業法第 113 条繰延額	△42,692	0
経常利益（又は経常損失）	△1,016	△142,555
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	△1,016	△142,555
法人税及び住民税	379	579
当期純利益（又は当期純損失）	△1,396	△143,134

(4) 株主資本等変動計算書

2021 年度

自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日 (単位 千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	90,000	57,795	57,795	147,795	147,795
当期変動額					
新株の発行	10,000			10,000	10,000
当期純損益金		△1,396	△1,396	△1,396	△1,396
当期変動額合計	10,000	△1,396	△1,396	8,603	8,603
当期末残高	100,000	56,399	56,399	156,399	156,399

2022 年度

自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日 (単位 千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	56,399	56,399	156,399	156,399
当期変動額					
新株の発行	119,000			119,000	119,000
当期純損益金		△143,134	△143,134	△143,134	△143,134
当期変動額合計	119,000	△143,134	△143,134	△24,134	△24,134
当期末残高	219,000	△86,735	△86,735	132,264	132,264

個別注記表

I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

イ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（付属設備を除く。）は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

3,315 千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数

4,380 株

2. 当該事業年度の末日における自己株式の数

0 株

V. 一株当たり情報に関する注記

1. 純資産額

30,197.40 円

2. 当期純利益額

55,435.59 円

VI. その他の注記

1. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

② 責任準備金の積立方法

（普通責任準備金の積立方法）

普通責任準備金は、次の A および B のいずれか大きい額としています。

A 未経過保険料

保険業法施行規則第 211 条の 46 第 1 項第 1 号イに従い、保険種類ごとに規定された方法で計算される額の合計額

B 収支残

保険業法施行規則第 211 条の 46 第 1 項第 1 号ロにより計算した額

（異常危険準備金の積立方法）

異常危険準備金は、保険業法施行規則第 211 条の 46 第 1 項第 2 号の規定に従う。積立基準、積立限度及び取崩基準は平成 18 年 3 月 10 日金融庁告示第 16 号の規定に従い、保険種類ごとに規定されたとおりとしています。

- ③ 支払備金の積立方法
(普通支払備金の積立方法)
保険業法第 117 条の規定に従い計算される額としています。
- (I B N R 備金の積立方法)
保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する規則第 73 条第 1 項第 2 号の規定に基づく平成 18 年金融庁告示第 17 号の規定により計算した額としています。
- ④ 保険業法第 113 条繰延資産の処理方法
保険業法第 113 条の規定に基づき、成立後の最初の 5 事業年度の間 (2018 年 3 月から 2022 年 3 月期まで) に発生した事業費に係る金額その他内閣府令で定める金額を保険業法第 113 条繰延資産として計上しています。
保険業法第 113 条繰延資産の償却額の計算は、同法の規定に基づき成立後 10 年以内 (2027 年 3 月期まで) に均等額を償却することとしています。
- | | |
|-------------------------|------------|
| 発生事業年度別残高 (償却残年数 : 4 年) | |
| 2018 年 3 月期分 | 15, 141 千円 |
| 2019 年 3 月期分 | 17, 330 千円 |
| 2020 年 3 月期分 | 17, 225 千円 |
| 2021 年 3 月期分 | 31, 741 千円 |
| 2022 年 3 月期分 | 28, 461 千円 |

2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：千円）

	前期	当期
(1) ソルベンシー・マージン総額	9,548	13,499
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	2,528	5,869
② 価格変動準備金	0	0
③ 異常危険準備金	7,019	7,630
④ 一般貸倒引当金	0	0
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	0	0
⑤ 土地の含み損益（85%又は100%）	0	0
⑥ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	0	0
⑦ 将来利益	0	0
⑧ 税効果相当額	0	0
⑨ 負債性資本調達手段等	0	0
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの (⑩(a))	0	0
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの (⑩(b))	0	0
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2 + R_2^2]} + R_3 + R_4$	7,306	10,839
保険リスク相当額	7,160	10,509
R1 一般保険リスク相当額	7,160	10,509
R4 巨大災害リスク相当額	0	0
R2 資産運用リスク相当額	111	323
価格変動等リスク相当額	0	0
信用リスク相当額	111	323
子会社等リスク相当額	0	0
再保険リスク相当額	0	0
再保険回収リスク相当額	0	0
R3 経営管理リスク相当額	145	324
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1) / {(1/2) × (2)}	261.3%	249.0%

3. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(1) 有価証券

該当なし

(2) 金銭の信託

該当なし